

家電4品目の処分方法

エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については以下の方法のいずれかを選択して処分を行ってください。

1. 製品を買い替えるまたは購入した家電小売店に引き取りを依頼してください。
※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。家電小売店に相談してください。
2. 買換えでなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い、下記の方法で処理してください。

<http://www.kaiketsukr.com/coupon/postoffice.html>

- ①指定引取場所に直接持ち込む場合、下記の引き取り場所へ

<https://www.e-map.ne.jp/p/rkcsymap/nmap.htm?lat=34.6582417&lon=133.9369278>

- ②西粟倉村の収集運搬許可業者に回収を依頼する場合

※収集運搬料金が必要ですので事業者にご相談してください。

※回収日について、事業者にご相談してください。

- ・美作市榑原下／株式会社 北部環境（TEL0868-72-7789）
- ・美作市明見／合同会社 タムラ（TEL0868-72-1525）

3. 村が2年おきに実施する粗大ごみ回収を利用する場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払を行い、指定の日時に各地区指定場所へ持ち込みして下さい。

※実施年と回収日は、2024年8月第1日曜日・2026年8月第1日曜日・・・

※ご不明な点は、役場産業観光課（79-2230）か地区の環境衛生委員さんにご相談下さい。

※リサイクル料金が必要ですが、収集運搬料金は不要です。